



山武郡市広域行政組合入札公告

一般競争入札（インターネット公有財産売却）の実施について

インターネットを利用した公有財産売却システムによる一般競争入札を次のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告する。

令和7年6月6日

山武郡市広域行政組合管理者 鹿間 陸 郎



1 入札に付する事項

- (1) 区分番号 R07-01
- (2) 物件名 トヨタハイエース救急自動車2018年式
- (3) 物件の概要 別紙「車両売却情報」のとおり
- (4) 予定価格 75,000円（税込）
- (5) 入札保証金 7,500円（税込）

2 入札に際しての留意事項

紀尾井町戦略研究所株式会社が運営するインターネット公有財産売却システム（以下「KSI 官公庁オークション」という。）を利用する。

3 入札参加に必要な資格に関する事項

次の各号のいずれかに該当する者は、公有財産売却に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者又は同条第2項各号に規定に該当すると認められる者
- (2) 公告日から入札執行日までの間において、山武郡市広域行政組合（以下「組合」という。）から競争参加資格停止又は競争参加資格除外を受けている者
- (3) 自己又は自社の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員に該当する者のほか、次の各号に掲げる者
 - ア 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - イ 暴力団又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者
 - ウ 自己、自社又は第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するな

ど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者

(4) 日本語を完全に理解できない者

(5) 日本国内に住所、連絡先がない者

(6) 組合インターネット公有財産売却ガイドライン及び KSI 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、順守できない者

4 一般競争入札の参加申込等に関する事項

一般競争入札に参加しようとする者は、KSI 官公庁オークションの画面上での参加仮申込など一連の手続を行うこと。

参加申込み(本申込み)は、仮申込手続き完了後、令和 7 年 6 月 23 日(月) 14 時まで(郵送の場合は、当日消印有効)に所定の申込書により組合企画財政課に一般競争入札の参加を申し込むとともに、組合が定めた入札保証金を納付すること。

5 下見会の開催

(1) 事前に連絡のあった希望者に対し開催する。

(2) 開催日時は、令和 7 年 6 月 13 日(金) 9 時から 16 時までとする。

(3) 下見会において、公有財産の確認をしない場合は、KSI 官公庁オークション組合サイトに掲載している物件の写真や情報などを承知したものとみなす。

6 一般競争入札等の場所及び期間

(1) 場 所 KSI 官公庁オークション上

(2) 期 間 令和 7 年 7 月 8 日(火) 13 時から
令和 7 年 7 月 15 日(火) 13 時まで

(3) 開 札 令和 7 年 7 月 15 日(火) 13 時以降

7 入札の方法

(1) KSI 官公庁オークション上で入札価格を登録する。

なお、この登録は一度しか行うことができず、入札する者の都合による取消しや変更はできない。

- (2) 郵便等による入札書の提出は認めない。

8 開札及び落札者の決定

- (1) 入札期間終了後開札を行い、予定価格（最低売却価格）以上であり、かつ、最高価格である入札金額を売却決定金額とし、その入札金額で入札した者を落札者とする。
- (2) 最高価格で入札した者が複数いる場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。
- (3) 落札者のログイン ID に紐づく会員識別番号及び売却決定金額を KSI 官公庁オークション上に公開する。

9 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、組合が定めた入札保証金を指定された納付方法（入札に参加しようとする者名義のクレジットカードによる納付）により納付しなければならない。
- (2) 落札者の納付した入札保証金は、契約保証金に充当する。
- (3) クレジットカードにより納付された入札保証金を返還する場合は、引落しを行わない。
- (4) 落札者が組合が定める契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、入札保証金は組合に帰属する。

10 契約の締結

落札者は、令和 7 年 7 月 22 日（火）までに契約を締結しなければならない。

11 売払代金の納付

- (1) 契約を締結した者は、令和 7 年 7 月 29 日（火）14 時 30 分までに組合が交付する納付書又は組合の指定する口座へ銀行振込により当該契約に係る売払代金を納付しなければならない。

なお、売払代金の納付にかかる費用は、落札者の負担とする。

※納付後に、領収書の写しを組合企画財政課へ持参又はファックス送信をするものとする。

- (2) 売払代金は、売払決定金額から契約保証金を差し引いた金額とする。

12 入札の無効

入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに組合インターネット公有財産売却ガイドラインに記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

13 その他

- (1) 売却財産は経年劣化やキズ、不具合箇所が多数あるため、充分理解した上で入札すること。また、組合は契約不適合責任を負わない。
- (2) 契約締結後に、組合の責に帰することができない事由により滅失及びき損等が生じた場合は、組合に対して契約の解除及び売却代金の減額を請求することはできない。

14 問い合わせ先

山武郡市広域行政組合 企画財政課契約管財係

〒283-8505

千葉県東金市東岩崎1番地17

電 話 0475-54-0252

FAX 0475-52-1652

E-Mail kanzai@sanbukouiki-chiba.jp

○ トヨタハイエース救急自動車２０１８年式

登録事項等証明書の記載内容（発行日：令和6年2月2日）

自動車登録番号	千葉830た2500	登録年月日	平成30年3月1日
初年度登録年月	平成30年3月	自動車の種別	普通
用途	特種	自家用車・事業用の別	自家用
車体の形状	救急車	車名	トヨタ
型式	CBF-TRH226S	乗車定員	7人
車両重量	2840kg	車両総重量	3225kg
車台番号	TRH226-0018714	原動機の型式	2TR
長さ	565cm	幅	189cm
高さ	249cm	総排気量	2.69L
燃料の種類	ガソリン	前前軸重	1530kg
後後軸重	1310kg	自動車検査証有効期限	期限切れ
型式指定番号	—	類別区分番号	—

基本情報

ミッション	オートマチック
ハンドル	右ハンドル
定期点検記録簿	記録簿なし
車体の色	白
走行距離	326,925km
引き渡し保管場所	千葉県東金市家徳384番地2
車両などの状況	下記「車両などの状況」のとおり
引き渡し条件	納付確認及び必要書類確認後、現況有姿で引渡します。 所有者名義変更の完了後の引渡しとなります。 引渡し後に隠れた瑕疵を発見しても、当組合は一切責任を負いません。 落札金額の振込手数料、権利移転や移送費用は落札者の負担です。その他、注意事項を参照。

その他	・一時抹消登録済みの車両となりますので、車両の引取り及び登録等に係る費用については、すべて落札者の負担となります。 ・走行距離は、令和7年4月30日現在のもので、敷地内移動等により、若干増加する可能性があります。 ・消防装備品（消防章、赤色灯、無線機、インバーター、サイレンアンプ、救急用資器材等）は、取り外しますので、ビス穴が開いていたり、一部配線やシール等の剥がし痕が残っている場合があります。ただし、医療機関における使用で、事業者の証明、緊急自動車の届出の写しを提出していただける場合、又は公道を走行せず敷地内限定での使用で、理由を付した書面を提出していただける場合は、当組合との協議によりルーフ前部埋め込み赤色灯（LED）、ルーフサイド赤色灯（LED）及びサイレンアンプは取り外さずに引き渡すことも可とします。 ・車両引渡し日については、落札者と当組合が協議して決定することとします。
------------	---

車両などの状況

・最終使用は令和7年3月3日です。 ・外観は使用及び経年劣化による汚れ、キズ、ヘコミ、色あせ、塗装の剥離などがあります。内装は汚れ、ヘタリ、各収納庫の扉に破損などがあります。 ・防振台及びメインストレッチャーは付属しますが、救急用資器材は付属しません。 ※当組合職員の確認によるものであり、一時抹消登録後の整備・点検等を行っておりません。 したがって、引渡し時の走行や作動を保証するものではありません。
--

下見会

・日時 令和7年6月13日（金） 9時から16時まで ・場所 山武郡市広域行政組合消防本部・中央消防署 千葉県東金市家徳384番地2 ※下見会に参加される方は、事前にご連絡ください。（TEL 0475-52-8751） 事前予約がない場合は、対応できないこともあります。 上記以外の日程において物件確認はできません。
--

注意事項

- ・ 物件の概要は当組合職員の目視によるものです。汚れ、傷などの事項を含め正確な内容を保証するものではありません。また、撮影時の状況により実際の色調と写真は異なる場合があります。
- ・ 物件の状況を正確に確認していただくため、下見会に参加してください。
下見会に参加しない場合は、物件を確認したものとみなします。
- ・ 落札後のクレームは受け付けません。また一度引き渡された物品は、いかなる理由があっても返品・交換はできません。
- ・ 現地での引渡し後は落札者の責任において運搬してください。（物件の送付依頼はお受けしていません。）